

公告（企画競争）

次のとおり企画競争に付します。

令和8年7月30日 支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 波平 康

1 企画競争に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度事業承継関連調査・実証事業（地域事業承継支援体制構築事業）
- (2) 履行期間 契約締結の日 ～ 令和9年3月31日
- (3) そ の 他 仕様書等による

2 担当部局

- (1) 公告に関すること 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館7階
沖縄総合事務局 総務部会計課 負担第二係 與那嶺
TEL:098-866-0031(内81342)
- (2) 仕様書等に関すること 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館9階
沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課 幸喜
TEL:098-866-1755

3 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 日本に拠点を有していること。
- (2) 本事業を適格に遂行する組織、人員等を有していること。
- (3) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (5) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において九州・沖縄地域の競争参加資格を有すること。
- (7) 企画競争参加者は、別紙様式1「参加資格確認申請書」の提出をもって別添「暴力団排除に関する誓約事項」に誓約したものとす。

4 共同企業体（JV）による応募

本業務については、共同企業体（JV）による応募を認める。ただし、次に掲げる条件を満たさない共同企業体については、本業務に係る企画競争に参加する資格がないものとする。

- (1) すべての構成員が下記の条件を満たすこと。
 - ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において九州・沖縄地域の競争参加資格を有すること。
 - ③ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (2) 構成員において決定された代表者が、協定書において明らかであること。
- (3) 各構成員の業務分担が、協定書において明らかであること。

5 仕様書等の交付

- (1) 交付期間 令和8年7月30日（木）午前10時00分 ～ 令和8年8月13日（木）午後5時00分
- (2) 交付場所 仕様書等は調達ポータル (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>) にて交付する。ただし、書面による交付を希望する場合は、2（1）にて交付する。
- (3) 説明会等の有無 有
開催日時：令和8年8月3日（月）午後3時00分～午後3時30分（予定）
説明会参加申込期限：令和8年8月2日（日）午後5時00分（詳細は企画競争募集要領による。）

6 企画提案書の提出等

- (1) 提出期限 令和8年8月19日(水)午後5時00分
- (2) 提出場所 上記2(1)に同じ
- (3) 提出方法 電子メール(提出先メールアドレスは企画競争募集要領に記載。)
- (4) 提案書の説明(プレゼンテーション)の日時 令和8年8月20日(木)を予定。
詳細は、企画提案書締切後に沖縄総合事務局経済産業部中小企業課から連絡を行う。
- (5) 参加資格の確認等 企画提案書とあわせて、別紙様式1「参加資格確認申請書」を提出すること。
共同企業体(JV)による競争参加の場合には、企画提案書とあわせて、すべての構成員の「参加資格確認申請書」及び共同企業体協定書(写し)1部を提出すること。

7 選定方法等

- (1) 選定方法 企画競争方式(詳細は企画競争募集要領による)
- (2) 選定等 令和8年8月21日(金)を予定。
- (3) 契約書作成の要否 要

8 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の企画提案書等は無効とする。
- (3) 企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書等に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書が無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (6) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (7) 契約締結後、消費税法等の改正により消費税及び地方消費税の税率が変動した場合には、変動後の税率により計算した消費税及び地方消費税額を含んだ契約金額の一部変更を行う。
- (8) その他詳細 企画競争募集要領等による。

以 上

参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
沖縄総合事務局総務部長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和8年7月30日付公告の「令和8年度事業承継関連調査・実証事業（地域事業承継支援体制構築事業）」に係る参加資格について、確認されたく申請します。

なお、予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと、契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと、別添（暴力団排除に関する誓約）を誓約します。

添付書類

- ① 令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）
- ② 共同企業体協定書（写）（共同企業体による応募の場合のみ）